

「陸上自衛隊第3師団と本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター及び鳴門管理センターとの連携に関する確認書」

～ 災害対策の適正・円滑な遂行に向けて ～

令和6年 1月 22日

陸上自衛隊第3師団

本州四国連絡高速道路株式会社 神戸管理センター

本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター

1. 確認書の概要

○確認書の名称

「陸上自衛隊第3師団と本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター及び鳴門管理センターとの連携に関する確認書」(以下、「確認書」という。)

○確認書の締結者

- (1)陸上自衛隊第3師団長 佐藤 真
- (2)本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター所長 河藤 千尋
- (3)本州四国連絡高速道路株式会社鳴門管理センター所長 貴志 友基

○目的

平成27年1月16日に締結した、「陸上自衛隊中部方面隊と本州四国連絡高速道路株式会社との連携に関する協定」及び「原協定の解釈覚書」に関し、陸上自衛隊第3師団の部隊行動範囲と本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター及び鳴門管理センターが管理する高速道路における具体的な運用について必要な事項を定め、災害対策の適正かつ円滑な遂行を図る。

1. 確認書の概要

○確認書の内容

(1)災害発生時の連絡態勢の確立《確認書第3条関連》

連絡態勢のイメージ

陸上自衛隊中部方面総監部

第3師団

第7普通科連隊	第3通信大隊
第36普通科連隊	第3師団司令部付隊
第37普通科連隊	第3飛行隊
第3後方支援連隊	第3特殊武器防護隊
第3特科隊	第3音楽隊
第3偵察戦闘大隊	第4施設団
第3高射特科大隊	第8高射特科群
第3施設大隊	中部方面後方支援隊

本州四国連絡高速道路株式会社

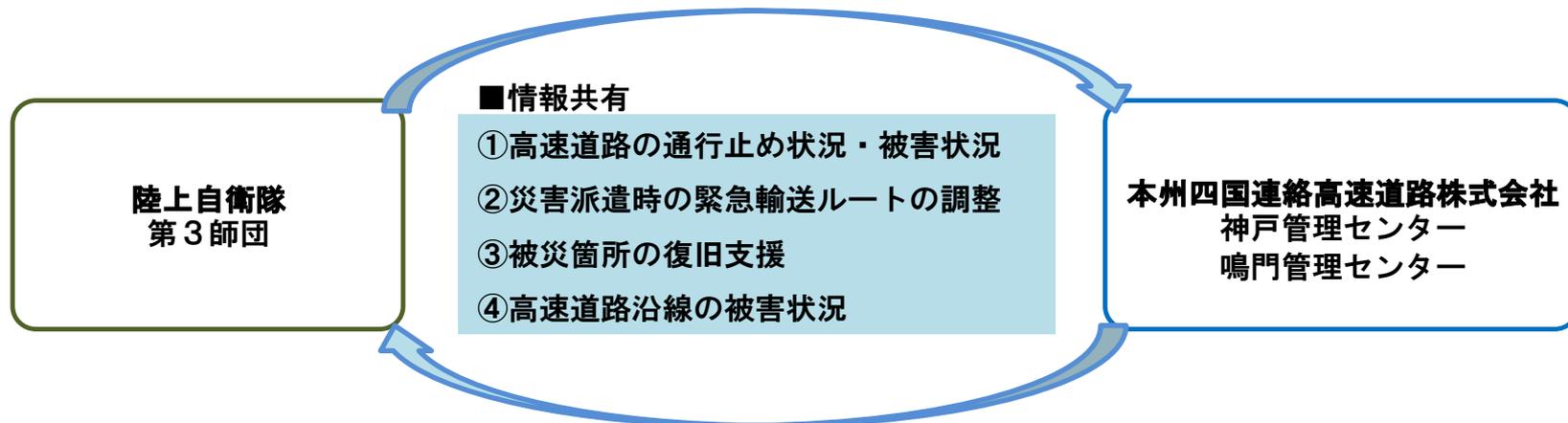
神戸管理センター
鳴門管理センター

岡山管理センター しまなみ尾道管理センター
坂出管理センター しまなみ今治管理センター

1. 確認書の概要

(2) 被害情報の提供方法《確認書第4条関連》

- ・連絡員(リエゾン)の相互派遣
- ・派遣先での活動に必要な場所等の提供
- ・情報共有可能な通信システム等を構築



(3) 第3師団の緊急通行車両の通行《確認書第6条関連》

- ・第3師団が高速道路通行止め区間を緊急通行する場合の手続きを確認



1. 確認書の概要

(4)SA・PA等緊急開口部の活用《確認書第7条》

- ・緊急を要する場合は、緊急開口部の開放作業を第3師団が実施できることを確認



緊急開口部

(5)第3師団の救援活動に必要となる高速道路の緊急復旧《確認書第8条関連》

- ・第3師団が自らの通行のため、高速道路及び施設を緊急復旧する場合の
手続きを確認



陸上自衛隊保有の施設器材

1. 確認書の概要

(6) 高速道路の復旧協力の要請〈確認書第9条関連〉

・本四高速が、第3師団に高速道路及び施設の復旧協力を要請する場合の手続きを確認

(7) 訓練の実施〈原協定第5条関連〉



路面段差応急復旧訓練



緊急開口部通行訓練

令和6年2月下旬

第3師団・兵庫県警高速隊・本四高速の3社による合同訓練を調整中

(8) 定期的な会議の実施〈原協定第6条関連〉

2. 確認書の範囲

